

令和7年度 千葉県小中学校体育連盟 主催大会(※)

地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則

※ 県総体（関東・全中大会につながる大会）、県新人大会に地域クラブ活動の団体および選手が参加する際の、参加資格の特例競技部細則です。

【 NO.114 柔道 】 専門部 競技細則

【 個人種目 】	
<p>①参加を認める条件 ※必要な資格等を含む</p> <p>②大会に参加した場合に守るべき条件</p> <p>③大会への参加が認められない場合</p> <p>④その他追記事項</p>	<p>①参加を認める条件 ※必要な資格等を含む</p> <p>a 公益財団法人日本中学校体育連盟（以下、中体連）が定めた「全国中学校体育大会開催基準9引率監督参加資格の特例」に記載されている通りの手続きを行い、遵守する。</p> <p>b 全国中学校柔道大会（以下、全中大会）や各ブロック及び各都道府県中学校体育連盟柔道競技（専門）部（以下地区中体連）主催大会における地域クラブ活動の参加資格特例条件を次の通りとする。</p> <p>(a)各都道府県柔道連盟（協会）を通して全柔連に加盟、登録を済ませている。加盟、登録上、届け出をしている所在地の都道府県で参加することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競技者として「競技者登録」を済ませている → 個人戦に出場可 ・ 同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。 <p>※ 中学校部活動の場合、転校等による所属の変更について、一部、参加制限がある。</p> <p>(b)大会の引率、監督、帯同コーチは、全中大会地区中体連主催大会において全柔連公認指導者資格C 指導員以上の資格を有していなければならない。</p> <p>(c)柔道修業期間を6カ月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。</p> <p>②大会に参加した場合に守るべき条件</p> <p>大会の引率、監督権を有している地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者は、大会参加にあたり、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に、必ず出席しなければならない。</p> <p>③大会への参加が認められない場合</p> <p>大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して、虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和7年度内の参加を認めない。</p>
<p>①どこからの大会参加になるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支部大会 ・ 県大会 ・ クラブ予選会 <p>②県大会参加枠など</p>	<p>① 支部大会から参加</p> <p>② 中学校部活動と同様に各支部に与えられる県大会出場枠を適用する</p>

【 団体種目 】

<p>①参加を認める条件 ※必要な資格等を含む</p> <p>②大会に参加した場合に守るべき条件</p> <p>③大会への参加が認められない場合</p> <p>④その他追記事項</p>	<p>①参加を認める条件 ※必要な資格等を含む</p> <p>a 公益財団法人日本中学校体育連盟（以下、中体連）が定めた「全国中学校体育大会開催基準9引率監督参加資格の特例」に記載されている通りの手続きを行い、遵守する。</p> <p>b 全国中学校柔道大会（以下、全中大会）や各ブロック及び各都道府県中学校体育連盟柔道競技（専門）部（以下地区中体連）主催大会における地域クラブ活動の参加資格特例条件を次の通りとする。</p> <p>(a)各都道府県柔道連盟（協会）を通して全柔連に加盟、登録を済ませている。加盟、登録上、届け出をしている所在地の都道府県で参加することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チームとして「団体登録」を済ませている → 団体戦に出場可 ・ 同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。 <p>※ 中学校部活動の場合、転校等による所属の変更について、一部、参加制限がある。</p> <p>(b)大会の引率、監督、帯同コーチは、全中大会地区中体連主催大会において全柔連公認指導者資格C 指導員以上の資格を有していなければならない。</p> <p>(c)柔道修業期間を6カ月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。</p> <p>②大会に参加した場合に守るべき条件</p> <p>大会の引率、監督権を有している地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者は、大会参加にあたり、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に、必ず出席しなければならない。</p> <p>③大会への参加が認められない場合</p> <p>大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して、虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和7年度内の参加を認めない。</p>
<p>①どこからの大会参加になるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支部大会 ・ 県大会 ・ クラブ予選会 <p>② 県大会参加枠など</p>	<p>① 支部大会から参加</p> <p>② 中学校部活動と同様に各支部に与えられる県大会出場枠を適用する</p>